

お互いさまの心を育み
ともにつくろう地域のつながり

秋葉区

社協だより

第29号

平成30年7月1日
発行



世代間交流を
応援します!

小戸下組町内会 走らないミミ運動会

会員会費納入にご協力をお願いします!

皆さまからの会費で支えられています

社会福祉協議会(社協)とは、社会福祉法で“地域福祉の推進役”と規定された営利を目的としない民間の団体です。秋葉区社会福祉協議会では、地域の皆さまと共に地域福祉の充実を図り、安心して暮らせるまちづくりを目指し、地域の皆さまからご協力いただいた会員会費をはじめ、赤い羽根共同募金配分金、寄付金、新潟市等からの補助金・受託金を財源に、事業を展開しています。

～会員加入と会費ご協力のお願い～

一般会員	賛助会員	
一世帯 600円	企業(一口) 5,000円	団体(一口) 2,000円

あくまで任意の会員制度ではありますが、趣旨にご賛同いただき、ご協力をお願いいたします。

編集発行/

社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会
秋葉区社会福祉協議会

■住 所: 新潟市秋葉区新津本町1丁目2-39
(新津地域交流センター2階)

■電 話: 0250-24-8376

■FAX: 0250-23-3322

■E-mail: akiha@syakyo-niigatacity.or.jp

■ホームページ: <http://niigataakihaku-syakyo.jp/>

平成30年度 事業計画・予算

【重点目標】

1. 地区社協等の活性化による地域福祉の推進
2. 身近な地域における見守り・生活支援の推進と総合的な相談支援体制の整備
3. ボランティア・市民活動の推進
4. 広報・啓発活動の推進
5. 組織運営の充実・強化



【事業計画】

社協会費で行なっている事業

<地域福祉推進活動事業(18,820千円)>

- 地区社協活動交付金 ●地域ふれあい助成事業
- 歳末たすけあい助成事業 ●福祉団体助成事業
- 地域包括ケア推進事業(支え合いのしくみづくり)

<ボランティア・市民活動事業(652千円)>

- ボランティア・市民活動育成事業
- 福祉教育推進事業
- 災害ボランティアセンター運営事業

<公益事業(5,065千円)>

- いこいの間(生きがい通所事業)
- ふれあい福祉サービス(住民参加型福祉サービス)

<見守り・生活支援事業(10,943千円)>

- 友愛訪問事業 ●おせち料理宅配事業
- 子育て支援事業 ●緊急情報キット配布事業
- サロン支援・助成事業
- コミュニティソーシャルワーク推進事業
- 心配ごと相談事業 ●生活福祉資金貸付事業
- プライベートサービス事業 ●入学準備支援事業
- 生活困窮者緊急生活支援事業 ●ゴミだし支援事業

<広報・啓発活動事業(1,494千円)>

- 地域福祉推進フォーラム ●広報事業



地域福祉推進フォーラム



いこいの間



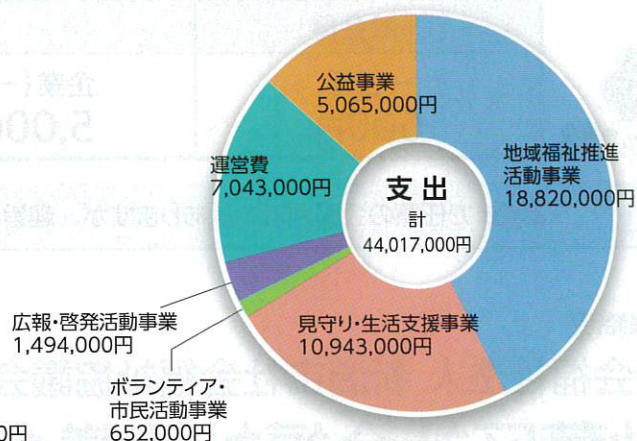
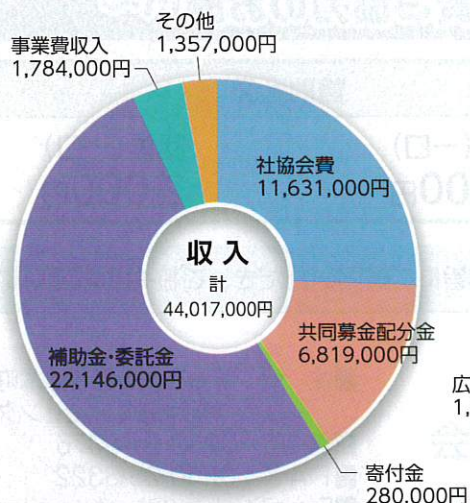
緊急情報キット



おくすり教室

【予算】

総額
44,017,000円



ふれあい福祉サービス

「困ったときは、お互いさま」

そんな気持ちからつくられた住民参加の有償サービスです。

洗濯



掃除

くすりとり



調理

話し相手

衣類の
入れ替え

買物

こんなサービスが利用できます

散歩
外出の付添い

灯油入れ

ゴミ出し

協力会員募集中!

ご利用に関して

対象 秋葉区にお住まいの方
おおむね65歳以上の要援護、障がい児・者、
その他、援助が必要な方

日時 月曜日～金曜日の午前9時から午後5時
(土・日・祝日および12月29日～1月3日は休み)

利用料 1時間500円(生活保護世帯は半額)
(入会金・年会費などかかりません。)

協力会員を募集しています

- 秋葉区にお住まいの方
ふれあい福祉サービスの主旨にご理解をもっていただける方
- できる時に、できることを、できるだけ。
- 協力謝金 1時間 600円

活動する
ためには

協力会員登録研修会に参加していただきます

日時：毎月20日 10時から(土・日・祝日にあたる時は翌日)

場所：社会福祉協議会 相談室

内容：ふれあい福祉サービスとは?会員の心構え、登録方法など

ご利用、ご協力、地域へ出向いての説明会など
お気軽にお電話ください



詳しくは、秋葉区社会福祉協議会 TEL.0250-24-8376まで

地域ふれあい事業のご案内

～顔の見える関係づくりや地域活動の担い手づくりにご活用ください～

秋葉区社会福祉協議会では、自治会・町内会が実施する住民同士の交流事業に対し、地域内の多世代交流の促進を図ることを目的に助成金を交付しています。

助成対象 自治会・町内会
(複数自治会・町内会で実施する事業も対象)

助成金額 1事業1万円上限
(複数自治会で実施する場合は1万円×自治会数)

申請回数 年間3回まで

申請の流れ 計画 ▶ 問合わせ ▶ 実施 ▶ 申請

問合わせ先 秋葉区社会福祉協議会
TEL.0250-24-8376

平成29年度は68事業の申請をいただきました。

主な事業 ちまきづくり、七夕まつり、
クリスマスクッキング教室、
門松づくり など



新潟県共同募金会 新潟市共同募金委員会 秋葉区分会からのお知らせ

平成29年度 赤い羽根共同募金のご報告

昨年度も皆さまより赤い羽根共同募金にご協力いただきありがとうございました。ご協力いただいた募金は秋葉区社会福祉協議会へ配分される他、新潟市内及び新潟県内の社会福祉活動に活用させていただきます。



ご協力いただいた皆様ありがとうございました!

総額 (内訳) **13,603,592円**

一般募金 **9,207,577円**

歳末募金 **4,396,015円**



「ボランティアってなに?」

「活動したい!」

「ボランティアに来てほしい!」

～想いをカタチに～



秋葉区のボランティア・市民活動の拠点です
気軽にお立ち寄りください

奇数月に秋葉区ボランティア・市民活動センターだより
「ボラフル」を発行しています!

秋葉区ボランティア・市民活動センター
TEL.0250-24-8345

開催予告

平成30年度

秋葉区地域福祉推進フォーラム

日時 平成30年11月24日(土)

会場 秋葉区文化会館

第1部 福祉功労者表彰式

第2部 地域福祉推進フォーラム

テーマ『社会的な孤立を考える』(仮題)

平成30年度

秋葉区地域福祉実践報告会

日時 平成31年3月1日(金)

会場 秋葉区文化会館

詳しくは、チラシ等でお知らせします